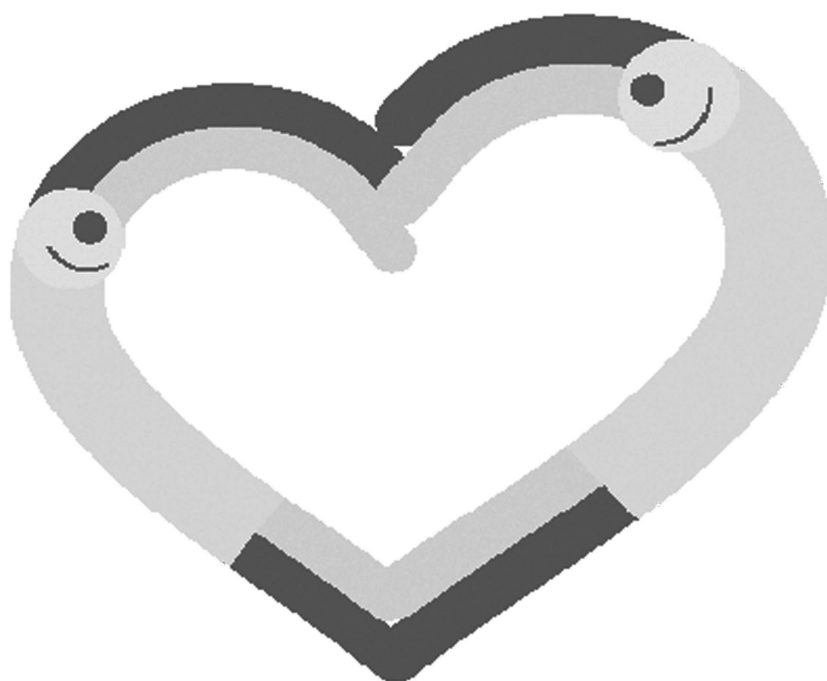


平成 22 年度茨城県人権啓発活動等事業

不登校・ひきこもり・ニート 支援機関利用の手引き ～相談をする前の準備として～



特定非営利活動法人
若年者社会参加支援普及協会 アストリンク

目 次

1. 目次・はじめに	1
2. 目的別・能力別利用先 流れ図	2
3. 相談時に伝えるポイント	3
4. 支援の種類、支援機関の種類と特徴	4
講演、相談、家族支援、訪問、居場所、SST グループ、ボランティア・習い事、就学・就労支援、医療機関、保健機関、福祉機関、教育機関、特定非営利組織、就労支援機関	
5. 支援機関紹介 行政等	7
ハローワーク・ジョブカフェ・いばらき若者サポートステーション、スクールカウンセラー・特別支援教育支援員、適応指導教室、児童相談所、保健所、発達障害者支援センター、民生委員・児童委員、警察	
6. インタビュー NPO	9
若年者社会参加支援普及協会 アストリンク、すだち、ライフ・パートナーつくば	
7. 支援団体紹介 その他	15
不登校を理解しあう会、アイネット、鹿島学園高等学校つくば学園都市キャンパス、メイプル、foryou 教育相談室	
8. 利用者・当事者の声	19

1. はじめに

日本でひきこもり状態にある 20 歳～49 歳までの子どもを一人以上持つ世帯は少なくとも 0.5%あるという疫学調査結果がありました。世帯数で単純計算をすると茨城県では、少なくとも 5,500 世帯以上あると推定されます。文字数の関係でデータは割愛しますが、不登校やニートとカテゴリーされる方が相当数いることは想像に難くありません。

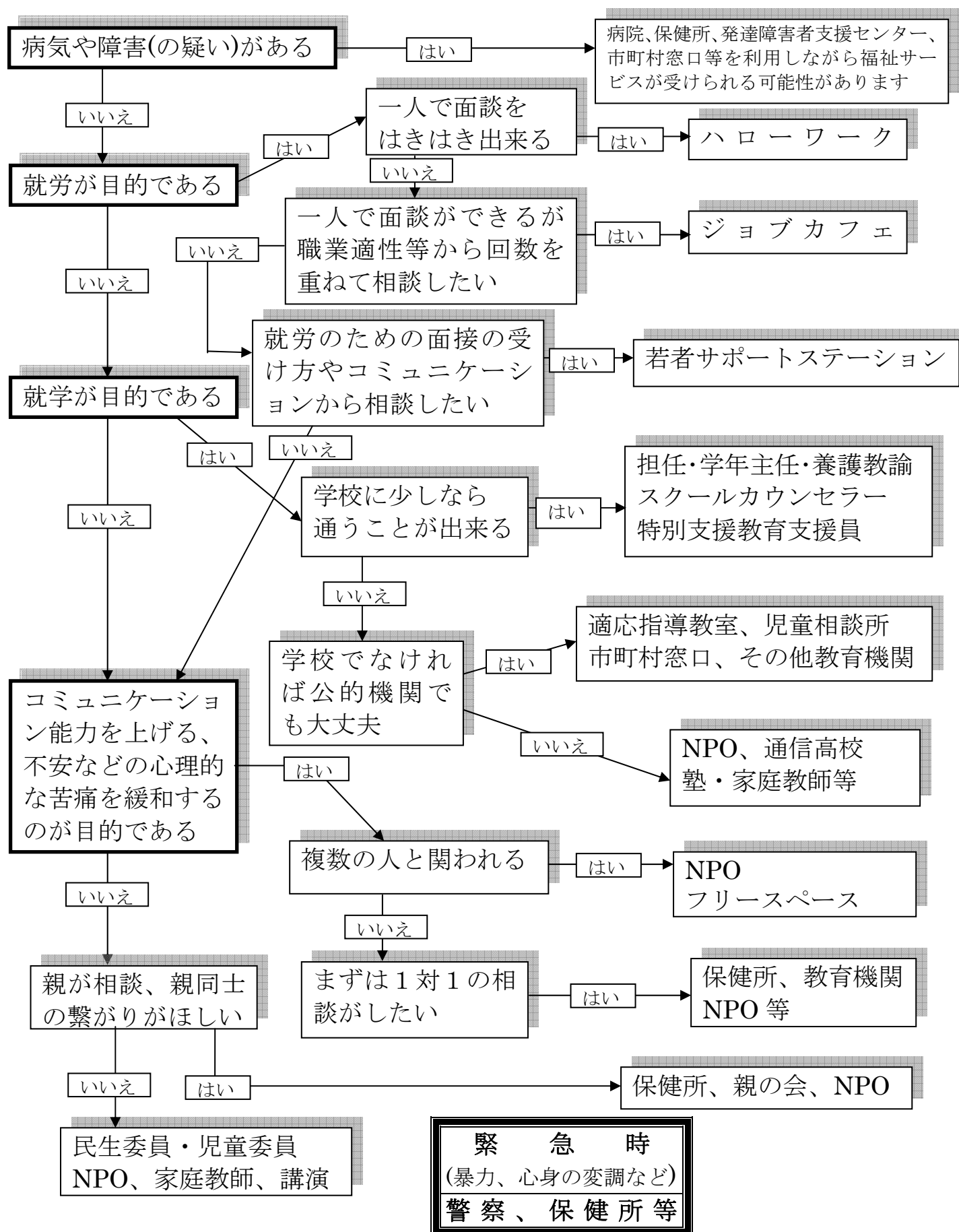
多くの方がこれらの問題に悩まれていますが、茨城県内の様々な支援団体、多くの相談窓口がある事は知られていません。また、何かしら支援の手伝いをしたいと思っても、なかなか形にならない方もいらっしゃいます。アストリンクでは、多くの皆さんにその事をお伝えする事を使命の一つとし、この冊子が、不登校やひきこもり、ニート問題に悩み行き詰まっている方と、その問題に対応できるNPOや行政など双方の距離が近くなる事、ボランティア等の活動をする方や関わりを持つ方が増えていく事を願い作成しました。冊子で紹介できているのはほんの一部であり、県内には多くの支援団体が数多くありますし、これからも増えていくでしょう。当事者や家族、支援協力したいと考えている方も、焦らずに、諦めずに考えていきましょう。そして支えあい続けていける、その様な人間関係、その様な地域性に向かっていけることを願っています。巻末の参考文献にはNPOの設立・運営に関するものも挙げておりますので、ぜひご参考ください。

更に、困った時には SOS を出せることが大切なことで、SOS の出し方、相談の仕方を学校や地域・家庭での教育に取り入れていく事も重要ではないでしょうか。

特定非営利活動法人 若年者社会参加支援普及協会 アストリンク
理事長 浅井 和幸

2. 目的別・能力別利用先 流れ図

状態や周りの状況によって適した利用機関は様々です。刻々と変わる条件の中でこれだけで大丈夫というものはありませんし県内外には多くの支援機関があります。この流れ図は、大まかな目安の一つと考えてください。



3. 相談時に伝えるポイント

前ページの「流れ図」で、相談先の候補は挙げられたでしょうか？一か所に絞るのではなく、いくつかの相談先に話を聞いてみて利用先を決めていくぐらいの余裕を持つことが緊急時を除けば大切なことです。

さて、いざ相談先を決めたとしても何を伝えれば良いのか難しい問題です。今までの経歴を全て話すことができれば、それに越したことはありませんが、それでは多くの時間を必要とします。支援機関によっても、必要な情報は違ってきますが大まかに下記を参考にしてみてください。場合によっては、ポイントを相談前にメモしておく伝え忘れもなく相談時間の短縮になりますのでお勧めです。

まず、名前や当事者の年齢、性別、一番困っている事（ひきこもり、不登校、暴力など）、あなたと当事者との関係、家族構成など基本なことは当然として次の項目も大切です。

- (1) いつ頃からひきこもっているか
- (2) どの程度の状態か（ひきこもりの程度、どれぐらい外に出るか、家族や親戚、友人などの家族内外とのコミュニケーションの程度①）
- (3) 過去の不登校・ひきこもり歴
- (4) 過去・現在に利用した機関とその経過
- (5) ひきこもっている本人がどれぐらい支援を受ける意思があるか②
- (6) どの様な支援を望むか③（親子のコミュニケーション回復、コミュニケーション能力アップ、学力アップ、就労支援、訪問等）

それ以外にも過去からの流れや趣味や過去の部活等、好きなスポーツや食べ物、音楽やゲーム、知り合いが協力してくれる等の情報が支援のポイントになる場合もあります。これは繰り返しお伝えしたい事ですが、苦しい事や出来ないことを伝えることと同じぐらい、**目的と当事者や周りが今出来る事を伝えるのは対策を考えるのに重要なことです。**

上記のポイントには、それぞれ意味があります。決して、興味本位であったり、誰が悪いかの犯人探しであったり、常識を押し付けるための項目であったりではありません。

例えば、①の程度が良好であれば、家族を介して紹介してもらったり家族と本人が同行しての相談等となりますが、良好でない場合、違ったアプローチを工夫することになります。

②が意思有であれば直接本人が来談するなり、家に訪問して本人と話ができますが、意思がない若しくは拒否の状態であれば、ご家族へのアプローチが先になります。

③は、一緒に支援者と考えていくことが多いと思いますが、ある程度考えておく程度で、そこから柔軟に支援者と打ち合わせていく事をお勧めします。

どの様な支援を利用するかという中心的な事を継続的に相談できる信頼できる支援者を持ち、その時にあった様々な支援機関を利用しながら不安になったり滞ったりしている場合にまた支援方法を継続的に利用している支援者に相談することをお勧めします。

＊アストリンクでは、情報提供として電話での無料相談を受けています。短い時間（10 分程度）で、最低限の情報をお聞きして支援団体を紹介する場合があります、その時に利用しているのが下記の表です。A4 横を A4 縦で編集しなおしたので、横幅が窮屈になっていますが、参考にして頂ければ幸いです。生い立ちや現在の状況をじっくりと回数を重ねてお聞きした方が良いのは疑いようのないところです。無料で素早く支援に繋がる情報提供が出来る事も大切ですが、実際に足を運んで支援機関やスタッフの特徴を把握する、顔の見える連携も同時に大切なことと考え活動しております。面談での相談では、その部分もお伝えすることが可能になるよう話をお聞きしております。

日付	氏 名 当事者との関係・家族構成	アストリンクを知ったきっかけ 及び、既利用機関先	当事者の状態・ モチベーション	今後について	備 考
		タウンページ ホームページ 精神保健福祉センター 保健所	年齢 性別 支援を受ける意思 家族との会話 外に出る程度 いつ頃からか 過去の不登校等		

4. 支援の種類、支援機関の種類と特徴

悩みを抱えている状況の中、どの様な助けがあるか分からないし、どの様に相談して良いか分からないものです。大雑把にでも、どの様な支援があるかが分かれば、相談の仕方の幅ができるのではないかと思います。ここを読んだ後に、また前ページの「相談時に伝えるポイント」に戻り、相談計画を考えてみて下さい。行政・民間ともに、これからも支援が増えていくと推測されます。諦めずに情報を集めることが大切です。

（1）支援の種類

①講 演 保健所や市町村、NPO 等、規模の大小問わず様々なところで行われています。知識があることは何かと助けになりますし、雰囲気を知るだけでも、外出の口実として、気分転換としてだけでも変化の第一歩になります。参加するだけであれば規模が大きい場合、自分の内面を出す必要がないという安心感もあるでしょう。

②相 談 面談・電話・メール・その他インターネット、個人・集団、様々な形がありますが、ご家族が受けることもでき、それぞれの悩みにあった具体的なアドバイスを受けたり、話し聞いてもらうことでの気持ちの安定であったりという二つの効果が期待できます。

③家族支援 ②の相談のほか、家族同士の情報交換ができたり悩みを共有したり

勉強会をすることで、ひきこもっている本人が動けない時でも、それを支える家族が余裕を持ち安定することが長い目で見ると本人の活動範囲を広げることに繋がります。

④訪 問 ひきこもっている本人が何らかの理由で支援機関まで足を運べない時は、家庭まで来てもらうという方法があります。勉強を見てもらったり、ゲームをしたり、お茶を飲みながら世間話をしたりと様々なやり取りが考えられますが、本人が望まない場合もありますし、最後の砦である家まで奪われてしまうと感じさせてしまうという危険も十分考えなければいけません。導入に関して、かなりデリケートに考えなければ大きな弊害を招くことになります。

⑤居 場 所 家や自分の部屋だけの生活から、安心していられる場が家の他にあるだけでも楽になることがあります。“そこに居るだけでよい”ところから始め、慣れていくに従い、自己紹介をしたり、おしゃべりをしたり、料理を作ったり、登山やカラオケをしたりと県内にもさまざまな居場所・フリースペースがあります。

⑥ソーシャルスキルトレーニング (SST)

生活技能訓練という援助技法の事です。友達とのコミュニケーションの取り方や就職面接の受け方等々を練習します。出来る人を手本にしたり、話し合ったりしながら自分もリハーサルをして様々な技術や習慣を身に付けていく支援です。

⑦ボランティア・習い事 様々な施設が様々なボランティアを募集しています。草むしりやおしゃべり、楽器の演奏や会場設営など。ボランティアで人の役に立てることや習い事で技術を身に付けることは、自信と心の余裕に繋がります。

⑧就学・就労支援 ⑦までの支援がある程度受けられる、若しくは、その力が十分にある時に初めて考えることが大切です。焦って、この支援を受けたくなりがちですが、一足飛びに進んでしまうと逆効果になることがあります。現状に必要な支援は何かをじっくり吟味して選んでください。

***緊急時の支援等 暴力・病気・貧困等**

精神保健福祉法・児童福祉法・少年法・刑法・生活保護法等の法的根拠が考えられる時があります。緊急の対処が必要な状況です。酷い暴力や自殺未遂を含む自傷行為、緊急の病状や明日の食事もないような貧困の状態の時には、家族の避難や本人の入院、生活資金の援助等を考えます。避難し生活する場の確保や警察、病院、保健所、市町村相談窓口や福祉事務所などが社会資源として考えられます。また緊

急の問題ではなく、将来的に高齢化が進めば、遺産相続や成年後見人などの法的な支援を利用することも視野に入れる必要があるケースもあります。

(2) 支援機関の種類と特徴（「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（巻末参考文献）より）

①医療機関（精神科、心療内科、小児科等）

専門科の違いもあり、積極的に取り扱っている機関とそうでない機関があるため、その地域でどの医療機関が不登校・ひきこもりに積極的に取り組んでいるかは、保健所や精神保健福祉センター、あるいは市町村の担当部署などの地域の保健・福祉・教育機関などから情報を得る必要があります。医療機関においては統合失調症など、見逃してはならない精神病性障害や身体疾患の診断と治療に取り組みます。その他の精神障害の場合にも、当事者の心理状態を評価して必要なサポートについて精神医学的、あるいは心身医学的な見地からのアドバイスが行われます。

②保健機関（保健所、精神保健福祉センター、市町村の担当部門）

保健所では精神保健福祉相談員や保健師による訪問支援が行われており、不登校・ひきこもりに対しても地域での支援が見込まれます。精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づき各都道府県などに設置された機関で、精神障害者の保健福祉の増進を図るため、様々な相談に応じています。その専門性は高く、精神科医、精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師、看護師、作業療法士などの職種がいるため、不登校・ひきこもりへの支援は単なる相談にとどまらず、個人精神療法や集団精神療法などの専門的な治療が行われる場合もあります。市町村に精神保健も担当する部門がある場合には、上記の機関が果たす機能のいくつかを担当していますので、身近な窓口として相談しやすいでしょう。

③福祉機関（児童相談所、福祉事務所、発達障害者支援センター）

児童相談所は児童福祉が目的のため対象は0歳から18歳未満ですが、児童福祉司と呼ばれる福祉専門職と児童心理司と呼ばれる心理専門職、常勤ないし非常勤の医師がいて、児童に関するあらゆる相談に応じています。不登校・ひきこもりへの支援は、当事者や家族の相談に乗ることが中心ですが、児童虐待などの家族機能の問題が生じていないかを把握することも重要な役割です。児童虐待などの家族機能に問題のある事例が増えており、その対応においては中心的な役割を担っています。また生活保護家庭の子どもの事例では福祉事務所との連携も重要になります。発達障害者支援センターも各地に設置されており、発達障害を持つ子どもの長期化しつつある不登校やひきこもり事例に対する支援機関の機能を果たします。

④教育機関（教育センター、教育相談所、学校）

不登校・ひきこもりの状態で、小学校・中学校・高等学校に在籍していれば、まず学校の担任に相談するケースが多いでしょう。相談を受けた学校は、担任を中心として管理職、養護教諭、部活の顧問、学級主任などの教員が連携し、スクール・カ

ウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは校医と相談をしながら、当事者と家族に支援を行っていきます。学校内での対応だけでは難しい場合、地域の教育委員会が設置している教育センター・教育相談所などの機関との連携が必要になります。相談員として教員や心理士が在籍しており、不登校・ひきこもりへの対応の窓口となっており、不登校状態にある子どもがその在籍学校への復帰を目指していく際の中間的な施設として従来「適応指導教室」と呼ばれてきた教室を持っていることが多く、不登校児への支援が行われています。また、もし地域に存在するなら心理系の大学に設置された相談室も公的な教育相談機関に準ずる支援の場として利用することができます。

⑤特定非営利組織 (Non Profit Organization. 以下、NPO など)

不登校・ひきこもりを支援する NPO 団体は多く、学習支援、就労支援、フリースペースのような居場所を目的とするところなどがあります。いうまでもなく NPO 団体によって支えられながらひきこもりを克服していく当事者はたくさんいます。しかし NPO 団体は、支援機関としての活動の質がまちまちであり、ときに不適切な対応を行う団体も皆無ではありません。当事者の年齢や状態に応じた適切な機関を見つけ出すことは難しいため、地域の公的機関や医療機関などから、必要に応じて目的にかなった NPO 団体を紹介してもらうのがよいでしょう。

⑥就労支援機関

最も代表的な機関はハローワークですが、地域若者サポートステーション、ジョブカフェ（若年者就業支援センター）、ヤングハローワーク、学生職業総合支援センターなどの機関があります。これらの機関がひきこもり事例に関与することができるのは、支援がかなり展開し、就労がある程度具体的な目標として登場してくるような段階であり、初期対応のための機関ではないことを心得ておきましょう。

5. 支援機関紹介 行政等(茨城県内)

(1) ①ハローワーク、②ジョブカフェ、③いばらき若者サポートステーション

①は、公共職業安定所のことです。茨城県内に13か所あります。（他にミニハローワークあり。）就職の相談や紹介、パソコンを利用した求人情報の検索が行えます。近年の社会情勢もあり、履歴書の作成支援や模擬面接などの少人数のセミナーや各種研修等の就職支援を行っています。

②は、県内6か所にある就職支援センターです。（水戸は、土日でも相談できます。029-300-1715。各地区は、お問い合わせください。）様々なセミナーやイベントに参加することで、気軽にスキルアップが図れ、就職に関する疑問をキャリアカウンセラーと1対1で相談することができます。職業適性診断も受けられ、相談を受けながら就職までいき、その後も定着支援として就職後もサポートを受けられます。

③は、厚生労働省の委託を受け NPO 法人が行っています。県内13か所（12ページを参照ください。）で相談を行い、職業体験や研修会、若者のつどいや体験談語会などを

行っています。コミュニケーションの取り方から就労後の相談も行っています。

(2) 各学校内①スクールカウンセラー②特別支援教育支援員

①は、いじめや不登校などの対策として小・中・高等学校に配置され、臨床心理士等の専門家が主に心理面からのアプローチで、児童・生徒や保護者に対する相談や教員への助言を行っています。

②は、各小・中学校・高等学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒への支援充実を図るため設置された支援員で、学校での日常生活の介助や学習支援、教室間移動の介助や安全の確保等に関する支援を行います。担任や特別支援教育コーディネーターと連携して支援を進めます。*設置は全てではなかったり、名称が違うことがあります。

(3) 適応指導教室

全てではありませんが、県内各市町村に設置されておりますので、各市町村教育委員会または学校にお問い合わせください。適応指導教室は、不登校の状態になっている市町村内の児童・生徒の学校生活への復帰を支援するための援助・指導を行っています。小学校上級生から中学生が原則として対象の所が多いようです。

(4) 児童相談所

県内に 5 か所ある県の機関です。(中央児童相談所 029-221-4992 は水戸にあります。他はお問い合わせください。) 原則として 18 歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じています。ひきこもり・不登校についても専門家が対応しています。精神保健福祉センター(029-243-2870)でも、概ね 13 歳~20 歳までの男女を対象に対人関係の悩みをもつ方のグループを開き、遊びながら人とのかかわりを練習しています。

(5) 保健所

県内に 13 か所にある県の機関です(保健センターは、市町村の機関)。その内の概ね半分ぐらいでひきこもりの専門相談をしています。相談以外にも、講演や親の会等の支援をしており、この冊子作成以後、平成 23 年以降も支援の幅が広がることが期待されます。(水戸保健所は、029-241-0100。他はお問い合わせください。)

(6) 発達障害者支援センター

茨城町にあります。社会福祉士や臨床心理士などの資格を持つ職員が、自閉症など発達障害のある方や保護者の方からの相談に応じています。また、ご本人の状態に応じた就労支援や、教育機関・福祉施設などの関係機関へ、障害についての普及啓発や研修などを行っています。電話：029-219-1222

(7) 民生委員・児童委員

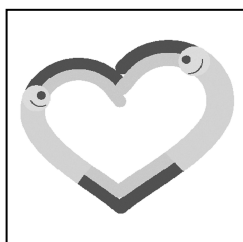
地域住民の立場に立ち、相談、福祉制度やサービスについての情報提供、行政等関係機関と住民との橋渡し役の活動をしています。地域で無料の訪問を行っていますので、各市町村の福祉課等へお問い合わせください。

(8) 警察

非行問題に関する相談がイメージされやすいですが、ひきこもりが長期化すると暴力を伴うケースも出てきます。家族等で対応ができない酷い暴力がある時は協力が必要なことがあります。緊急時の介入は、本人にとってもショックな状況でもありますから、慎重になる必要はありますが、そのためにも家族だけで抱え込まないようにすることが大切です。

6. インタビュー NPO

NPO 法人は様々な活動をしていて、必ずしも不登校・ひきこもり・ニート支援をしているわけではありませんが、茨城県内に平成22年12月31日現在で538法人あります（茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室ホームページより）。



特定非営利活動法人 若年者社会参加支援普及協会 アストリンク

理事長 浅井和幸

〒305-0051 茨城県つくば市二の宮1-2-2 酒井ビル

TEL : 029-859-8606、080-1018-7670 FAX : 029-859-8606

E-mail : info@wssi.or.jp HP: http://wssi.or.jp/

2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
法人設立	茨城県委託事業「ひきこもり当事者への社会参加支援」事業 サポーター養成研修事業	若年者社会参加支援普及協会アストリンクに名称変更 茨城県ひきこもり当事者社会参加支援事業補助金による「いばらき無料代相談会・懇談会」事業	利根町社会福祉協議会主催フリースペース「ホッ・とね広場」事業 青年の居場所作りを推進	ボランティア養成を推進 訪問サポート事業開始 かすみがうら市社会福祉協議会主催フリースペース「かすみ草」事業

Q. この法人は、どのような特徴を持った NPO ですか？

A. アストリンクは、支援者のネットワークが必要であるという考えから、複数の NPO や専門職が集りできた NPO です。行政や NPO 等の連携やひきこもり等の受け皿づくりなどを中心に活動しています。茨城県で活動できる人材を増やしていくこと、今現在ある支援団体等を当事者に伝える活動も力を入れています。2010 年からは、訪問サポートを始めましたが、これも今後、他団体や個人が行っていきける先駆けとなるモデル事業と位置づけて考えています。これからも、アストリンクだけの活動ではなく、県内の行政や NPO、個人等の支援団体総数を増やし、質を上げることにプラスになる事を考えていきたいと思っています。

Q. 典型的なサービスと利用料金を教えて下さい。

A. 利根町社会福祉協議会とかすみがうら市社会福祉協議会で行っているフリースペース等は、無料でご利用いただけます。何処に相談して良いかわからない方に対する社会資源の情報提供を中心とした相談（予約制）は、1 時間ほどで 4, 000 円になります。訪問サポートは、一回 30 分程度で 3, 000 円です。

Q. アストリンクに相談をする場合の心構えとか事前にしておいた方が良い事がありますか？

A. この冊子を読んでいただくと良いと思います。当法人は、相談料がかかります。行政等に無料で相談できるところがありますから、そちらにまず相談することをお勧めしますし、ご自身の目で色々な NPO 等に連絡を取って確認すると良いのではないのでしょうか。その上でどうして良いかわからないとか、状況が停滞していると感じた時にご利用ください。ボランティア希望者は、他 NPO 等と連携してその人にあった場にお繋ぎします。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. アストリンクとしては、フリースペース等の社会資源が増えたり、相談を受けてそのフリースペースがより良い活動をしていけたりという支援が成功例ではありますが、当事者からの相談ということであれば次のような事例があります。相談に来られた方は20代男性。数年間のひきこもり状態で、病院や本屋へ週1回程度の外出をする生活でした。親御さんとの面談で、幾つかの道筋を提案し、その中の個人カウンセリング→フリースペース→就労支援機関という徐々に活動範囲を広げていく案がいくつかの提案の中から選択され試してみることとなりました。その後も他機関と連絡を取りながらアドバイスをする程度のかかわりでしたが、自分で自動車免許を取り就職活動をしているところまで来たケースがあります。

Q. 逆に典型的な失敗例があれば教えてください。

A. ボランティアに上手く状況を伝えられなかったため、ボランティアに負担がかかりすぎて活動が長続きしないという事がありました。ボランティア自身の力量やストレスの把握を怠ってしまった結果でした。個人相談に関しては、つらさを聞くにとどまり次の社会資源に繋がれなかった事があります。逆に情報を多く押し付けてしまったこともあり、混乱させてしまう事もありました。情報を整理して、いかに個々にあった形にするかが課題だと考えています。

Q. アストリンクを利用するユーザーに一言お願いします。

A. どの機関を利用してよいか分からない方、状況が停滞している方は気軽にご連絡ください。また、地域で何かしらの活動をしたいと考えている方、スキルや経験に応じた活動の場があります。支援する側もされる側もお互い支えあいです。ひきこもらずに様々なところと手を繋いでいきましょう。分からないことがあっても諦めずに相談しながら進めていきましょう。ボランティア、大歓迎です。

Q. NPO 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. アストリンクは個々の活動だけでなくネットワークが大切だということからできた NPO です。もともと NPO 等で中心的に活動している人達が集まって作ったので、その間を縫って力を出し合って立ち上げました。全員が集まる時間を作ることが難しかったうえに、ネットワーク作りや情報収集や社会提言が収入に繋がりにくく、続けていくことの難しさを感じながら活動をしています。ただ、それが故に草の根の気持ちを汲み上げ易くボランティア精神がある人と繋がりやすいのかもしれません。

Q. ボランティア活動や NPO 法人の立ち上げを考えている人へ一言お願いします。

A. たとえ別の仕事をしていても空いている時間を利用して活動することも出来ます。もちろん、活動だけに専念する方法もあるでしょう。日本に寄付文化を定着させていこうという流れもあり、NPO で生計を成り立たせていく事も今よりも当たり前になって行くことも考えられます。スキルについても、資格や経験があった方が良い場合もありますが、むしろ今の段階で出来る活動をしながら始めることをお勧めします。力量も、時間も、責任も、今あるところから具体的に始めれば具体的に必要なものも足りないものも把握しやすくなります。

年に数回のイベントの手伝いから、困難を抱えている方とのコミュニケーションまで、ひきこもりや不登校・ニートという分野だけでも様々な活動が考えられます。

活動をしたい人に望むことは、研修費ではなく関わる時間と苦しみや楽しみに向き合う姿勢です。手に入れてもらいたいのは、ただ知っているだけの知識や研修の終了証書ではなく、理解力と行動力、そして当事者や支援者との信頼関係とネットワークと考えています。

今は、立派な活動をされていて位方々でも、初めはたった一人のためだったり、たった一時間の関わりだったりから出来ることを、出来る時間を、抱えられる責任を増やして行っただ方たちがほとんどだと感じます。巻末にある参考文献もご覧ください。

6. インタビュー NPO②



特定非営利活動法人 すだち

理事長 須田 彰

〒319-0323 水戸市鯉淵町 2 1 2 5 - 1

TEL : 029-259-2774 FAX : 029-259-2774

E-mail : sudachi-s@y8.dion.ne.jp

HP : <http://www.k3.dion.ne.jp/~sudachi>

1992年	1996年	1997年	1998年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
不登校の会ネットワーク会議会員 フリースクールすだち主宰	児童相談所メンタル・フレンド研修会講師	水戸市福祉協議会メンバー	茨城県国民教育研究所 不登校いばらきネットワークメンバー	茨城県ハンドちゃんネットワーク事業 講演会パネリスト	茨城県国民教育研究所 不登校いばらきネットワークメンバー	茨城県保健予防課ひきこもり対策推進事業	水戸保健所主催ひきこもり家族教室講師 茨城県保健予防課ひきこもり対策推進事業	厚生労働省委託事業 「緊急サポートネットワーク事業」受託	厚生労働省委託事業 「地域若者サポートステーション事業 (茨城県全域)」受託	東海村委託事業 「村民相談室(就労相談等)」受託 茨城大学 教育学部 非常勤講師	笠間市委託事業 「笠間市ファミリーサポートセンター事業」受託 福島県委託事業「若者就労体験等業務」受託 厚生労働省委託事業 「病児・緊急預かり対応基盤整備事業」受託 「地域若者サポートステーション事業 (福島県いわき市)」受託

Q. この法人は、どのような特徴を持った NPO ですか？

A. 「すだち」では、子育て支援や若者支援を中心に活動しています。

子育て支援では、親子のスキンシップをはかりながら育児ストレス解消を目的とした「プチヨガ教室」や快適なカラダ作りを目指す「ヨガ教室」、また働くお母さんやお父さんを支援する「緊急サポートセンターいばらき」(厚生労働省委託事業)や「笠間市ファミリーサポートセンター」(笠間市委託事業)を行っています。

若者支援では、就労支援を目的とした「すだちパン工房」での就労体験や、「いばらき若者サポートステーション」(厚生労働省委託事業)として、県内 11 市町村(平成 22 年度現在)にて就職活動等に悩む若者やその家族を対象とした相談会や家族会を開催しています。

その他にも地域のイベント等に若者と一緒に参加し、ひきこもりなどで悩む若者の社会参加への支援を行っています。

「行き詰まる前にサポートしたい」それがすだちの願いです。

Q. 典型的なサービスと利用料金を教えてください。

A. すだちでは、いばらき若者サポートステーション（厚生労働省委託事業）として、「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方やご家族の方からの相談を受け付けています。キャリアカウンセラーや心理カウンセラーがプロの目線であなたの相談にお答えします。相談は無料です。ただし、電話またはメールによる事前予約が必要です。もちろん相談内容に関わる守秘義務は堅くお守りいたします。

[いばらき若者サポートステーション]

T E L : 029-259-6860 E-mail : info@saposute.jp HP : <http://saposute.jp/>
ホームページより相談予約メールが送れます。

※いばらき若者サポートステーションとは、厚生労働省が若者雇用対策の一環として、無業の状態にある若者の職業的自立支援、また、わが子の自立に悩む家族を支援することを目的に全国 100 ヶ所に設置した総合相談窓口です。

Q. すだちに相談をする場合の心構えとか事前にしておいた方が良い事がありますか？

A. 相談は事前予約制になっておりますので、電話またはメールにて事前予約をお願いします。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. 典型的な成功例というのは、守秘義務がありますのでお答えはできません。ただ、一人ひとり悩みや目指すものが違うと思いますし、諦めず続けていくことが大切だと思っています。相談者の方が、「すだちに相談してよかった」と思っていただければ、とてもありがたいことだと思います。

Q. 逆に典型的な失敗例があれば教えてください。

A. 成功例と同じになりますが、典型的な失敗例も守秘義務がありますのでお答えはできません。相談者の方と、諦めず続けていくことが大切だと思っています。

Q. すだちを利用するユーザーに一言お願いします。

A. ひとりで悩まず、お気軽にお問い合わせください。

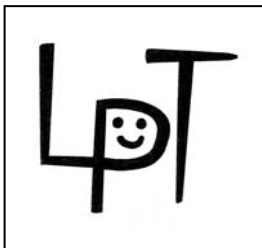
Q. NP0 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. 内容のある団体は、事務力がないと県の担当の方に言われながら、14 回も書類を書き直しました。最初はとまどいでしたが、自分達で苦労して書類を作ったことが、後の事務力アップにつながりました。

Q. ボランティア活動や NP0 法人の立ち上げを考えている人へ一言お願いします。

A. NP0 立ち上げの書類作成～企画まで、自分で苦労することが大切だと思っています。大変さがあるって、自分達も成長してきました。頑張ってください。

6. インタビュー NPO③

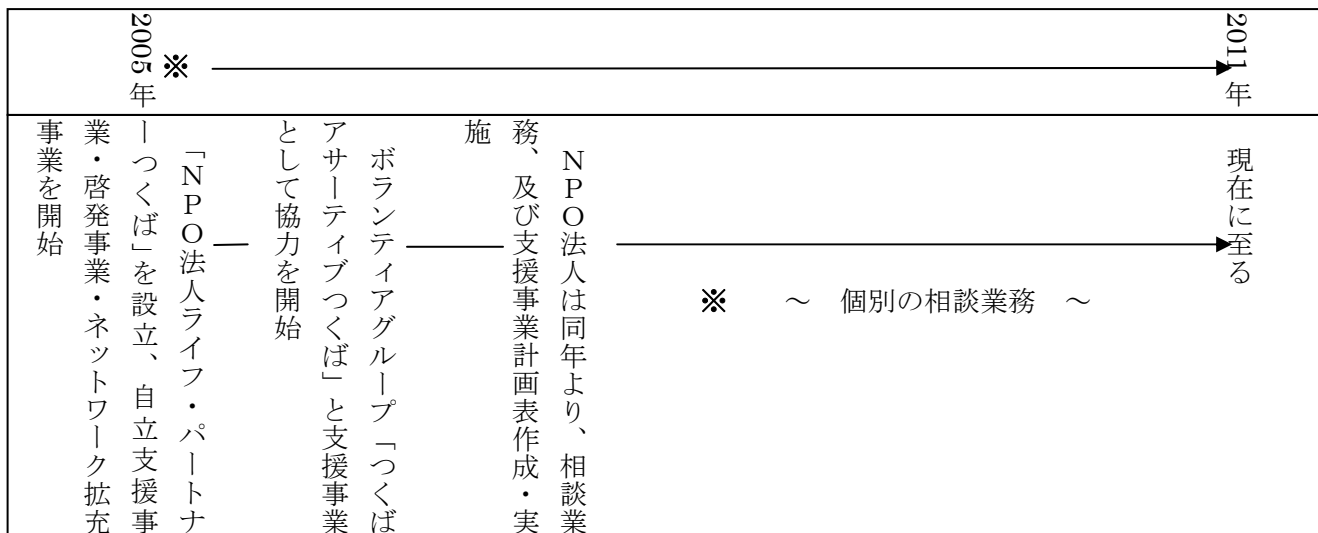


特定非営利活動 (NPO) 法人 ライフ・パートナーつくば

理事長 栗原 とし子

〒305-0023 茨城県つくば市上ノ室845番地2

TEL : 029-857-3292、FAX : 029-857-3292



Q-1. この法人は、どのような特徴を持った NPO ですか？

A. 当法人は、困った時悩んだ時の応援団として自立支援のお手伝いをしています。

対人関係や引きこもり、借金など複雑に絡んだ問題を抱えて悩んでおられる当事者が、どうしたらよいか分からない、どこに相談したらよいかも分からない、またどのような選択肢があるのか分からないといったときに、心の悩みをお聞きしながら問題解決のお手伝いをします。

「自立」への近道は、当事者が現実を受け入れ当事者自身が悩みの本質に気づくことと考えます。私たちはメンタルケアを中心にご相談者と共に考え共に悩みながら、様々な助言を提供していく支援体制を目指しております。また専門的な知識や援助が必要な場合は、専門家の協力を仰いで支援の輪を広げます。

Q-2. 典型的なサービスと利用料金を教えてください。

A. 当法人が年間の「支援事業計画表」で行っております無料相談会は、今年度は無料でご利用いただけますがカウンセリングを中心とした相談（予約制）は、3,000 円／45 分になります。

なお、書類作成等の業務や法律に制限のある業務はNPO法人で行うことはできませんので、専門家におつなぎしています。

Q-3. ライフ・パートナーつくばに相談をする場合の心構えとか事前にしておいた方がよい事がありますか？

A. 経過を記したメモをご持参いただきたいと思います、集中して考えることが難しい場合は無理に書く必要はありません。経過等のお話はご負担のないところから、聞かせていただきますので、どうぞご安心ください！

Q-4. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. 成功例というより、私たちにとってうれしい話があります。

A氏(男性：推定 40 代前半)が最初に来られたのは、平成 19 年の無料相談会でした。その当時、彼は「通院し薬(安定剤、睡眠剤)を飲んでいた・・・。」そうです。その後、当法人のカウンセラーのもと関連団体と連携を取り、かかわらせていただくうちに、ご家族をサポートして通院をするような状況になりました。その間もカウンセリングに通われ、日にちを重ねるうちに、ご本人は自ら薬を止める決心をし、その後間もなくすべての薬を止めることができました。

現在彼は、仕事に就くことができました。今も仕事を頑張って続けていらっしゃいます。時折、忙しい仕事の合間を縫って、当法人の勉強会や相談会にも参加されます。また、時には元気な笑顔で事務所に訪ねてこられます。当法人についてありがたい評価をしてくださっております。「ここがなければ、今の自分はない・・・。」と。その方からの「ありがとうございました！」のメッセージは、私たちの宝物です。

Q－5. 逆に典型的な失敗例があれば教えてください。

A. 実際に業務を開始して見ますと、予約の時に堰を切ったようにお話をするご相談者に振り回されて電話相談となり、中途半端なカウンセリングになってしまったのではないかと反省したことがありました。相談時間について事前にお伝えするタイミングを外したことや、いっきに多くのことをお伝えしたことで、かえって混乱を招くことになってしまったのではないかと気になることもありました。

今後の課題として、当事者ごとに異なる相談については、ご相談者の本音に近づくには、今に至るまでの経緯や理由を納得いくまでお聞きすることと考えます。そこにはご相談者自身が気づき選択した答えがあるからです。

Q－6. ライフ・パートナーつくばを利用するユーザーに一言お願いします。

A. 迷ったり悩んだりしたら行動を起こす前にご相談ください。

現代は無縁社会といわれて久しいです。人間関係の希薄さの中で、お 1 人で悩まず、まずお声を掛けて下さい！

Q－7. NP0 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. 当初、この活動を始めたときに、事業内容の枠を広げてしまい、いろいろな方から「事業内容的を絞った方がいいのではないか」とアドバイスいただきました。

事業を始めて分かったことですが、個々に異なる相談内容に対応することの難しさを何度出合いました。私たち自身が迷ったり悩んだりしました。的を絞ったほうがよいのではないかというアドバイスの意義の深さを実感しました。

また、「私たちのかかわりは、ご相談者の個々の問題解決に向けてのたたき台になるので、絶対必要だ！」と思い続けることは、とてもエネルギーを要することでした。ともすると力不足で落ち込むことが多々あったからです。それでも「ゼロよりまし！」と言い続けて現在に至っております。

Q－8. ボランティア活動や NP0 法人の立ち上げを考えている人へ一言お願いします。

A. まずボランティア活動や NP0 法人を通して、何をしたいのかどのようにしたいのか等について明確に具体的に整理する必要があります。項目が決まった後は、更にその項目ごとに、時期・懸念事項等も詳細日程計画表に記入します。当然資金計画も必要になります。難しく考えることはありません。

但し、すべての責任を負うことになりますので、計画表はより多くの問題を想定して何度も何度も書き直して下さい。問題の抽出が多ければ多いほどそれに対しての対処法や解決法を事前に確認できます。できましたら立ち上げをする前に徹底的に無理はないか問題はないかお考えください。そして最後に腹が決まったところでスタートされることをお勧めします。

7. 支援団体紹介 その他



不登校を理解しあう会

代 表 藤 絢子

〒313-0024 茨城県常陸太田市高貫町

TEL : 0294-74-5762

1996年	1997年	2006年
6家族で話し合い開始	第一回 不登校を理解しあう会の定例会を月一回のペースで始める	不登校対象のフリースペースを月二回のペースで始める 以後、定例会を月一回、フリースペースを月二回のペースで行っているながら、不登校対策のネットワークに参加し、行政や地域に對策の必要性を訴え続けている
	フリーマーケット、キャンプ、映画上映会等のイベントを積極的に開催	

Q. どの様な特徴を持っていますか？典型的なサービスと利用料金を教えて下さい。

A. あえて「考える会」ではなく「理解しあう会」と名付けたのは、考えるという頭の作業ではなく、不登校の当人はもちろん、親も、辛さ苦しさ、せつない気持ちが波のように打ち寄せ、どの様に生きて行ったらいいのか分からなくなり、言葉も出ず動けなくなっている状況を共有することが大切だと思ったからです。気持ちの共有が必要であり充分であることを、それ以外のことは害にすらなることを感じていたからです。そこで、定例会（親の会）を月1回（18:30～22:00、4月から9月はスタートが30分遅れ）400円、フリースペースが月2回（10～16時）400円で行っています。フリースペースは、10代が多いです。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. 親子で親の会に参加し、親が話し合いをしている時に子ども同士が空いているスペースでちょっとずつ近づき話をしたりゲームをしたりする。その延長で子供だけで過ごすフリースペースに来るようになってくる。苦しい時に電話で対応することもあります。自分自身で立ち直り有名大学に進んだ子もいます。親子ともに元気を取り戻していく過程には、自分を見つめて自分を知り認めていく事があります。周りや親が良い悪いを決めつけ道を押し付けることなく、温かく全力で見守れば自ずから決めて必要な道を進んでいくものなのです。

Q. 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. 立ち上げや運営に関して苦労という苦労はありません。その時に必要だと思う事、やりたいと思う事をしてきた流れなのですから。まずは、ある会に参加し、その参加者の中に常陸太田市の6家族いました。その後も、その家族間で話し合いが続き「不登校を理解しあう会」が始まったのです。強いて運営を続ける事での難しかったことは、宗教家やカウンセラーを名乗る方が参加され、いきなり価値観を押し付けてきたり、自分の団体や商売に引き込もうとしたりすることへの対処です。そのような方は一見優しそうであっても強引な言動で他の参加者を傷つけてしまうので問題があり戸惑ったことがありました。



アイネット

代表 浅沼 秀司

〒308-0848 茨城県筑西市 3-17-16

TEL : 0296-28-2727、090-3140-48656 FAX : 0296-45-7022

E-mail : asaasa@amber.plala.or.jp HP: <http://wrafuto.com>

1998年	2007年	2009年 3月	2009年 6月
インターネットにて、不登校で苦しむ保護者の支援開始	講演会活動等 インターネットでの仲間と共に、東京、名古屋、大阪、福岡にて、十数回の親の会を開催	筑西市立西中学校にて、問題を抱えた子らの自立支援指導員	地元にて、定期的な集まりの為、会の名称を『アイネット』とし、不登校、引きこもりに苦しむ保護者、当事者の会を開始

Q. どのような特徴を持っていますか？典型的なサービスと利用料金を教えてください。

A. 不登校、引きこもりで苦しむ保護者と当事者の会です。参加者の皆様の普段は語ることでできない苦しみを語っていただくことを主眼としています。みな、体験者なので、ああ、分かるわかと、その苦しみを共有し、多少の脱線もまた人間らしくていいかなと思っています。保護者も苦しい、当事者も苦しい。自分の痛みが世界で一番痛い。『できないこと探し』から、『できること探し』を皆で目指しています。参加費は、300円。インターネットでの日常的な交流を目指しています。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. 小学生（いじめ）・・・会への出席の中で、保護者が子供の頑張りに気づき、登校刺激を一切やめ、その子の頑張りをほめるようになりました。その後、五月雨登校を続けながらも、徐々に学校復帰、現在元気に高校生活を送っています。

中学、高校生（いじめ、友達関係のこじれ、その他）・・・やはり保護者が会への出席の中で、登校刺激をやめ、家庭内での雰囲気改善され、その子の苦しみに保護者が寄り添えるようになったこと等で、中学生は高校へ、高校生は、大学、専門学校へとそれぞれ進学。（文面のスペース上、かなり省略）

会への参加者が、みな不登校、引きこもりの体験者の為、それまで孤立していた保護者が、自分は一人ではないと肌で感じるができることが、大きいようです。休むべき時にしっかり休むことで、次のスタートへのエネルギーが溜まっていくような気がします。

Q. 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. 直近の中学校勤務の経験からしても、相当数の不登校の生徒がいるにも関わらず、そこへどう告知をしたらいいかの問題が、現在でもあります。筑西市教育委員会の後援を得てはいますが、学校から該当保護者への告知には、色々な問題があるようで、実現できていません。



鹿島学園高等学校 つくば学園都市キャンパス

キャンパス長 岩澤俊介 TEL・FAX：050-1003-2882

〒305-0822 茨城県つくば市荻間 107-2

E-mail：kashimagakuen3711@ybb.ne.jp

HP：http://www.geocities.jp/paradise37113711/index.htm

2009 年					
つくばキャンパス 開校	次の事業を行う。	1. 不登校やいじめ 問題相談室を 開く。	2. 中学コースを開 設し、中学校と の連携を強め る。	3. インターネット 高校を開校	4. 高卒の就職支援 コースを開校
					5. 高校生のボラン ティア活動で、 単位を認める

Q. どのような特徴を持っていますか？典型的なサービスと利用料金を教えてください。

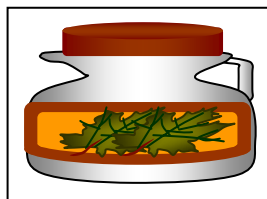
A. 鹿島学園高等学校（通信制）は、インターネット授業と対面授業の2つの形式が選べる随時入学型の高校です。就学支援金が利用できるの、授業料は最大無料となります。サポート料は、週1日型のサポート料は、半期（6か月）3万円です。週2日から5日のサポートは、半期10万円です。月謝も可能です。授業の形式は、個別指導となります。オプションコースとして大学受験コースをはじめ、声優コース、ボーカルコース、アニメコースなどがあります。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. 心のケアを第1と考える事で、保護者の方からの信頼を大変多く受けております。高等学校の卒業のみならず、ゆっくり時間をかけて将来設計を組立させる事で本当にやりたい事が見付き、自分に自信が持てる様になっている生徒が多いです。年齢に関係なく入学できるので、教師自身も成長できる職場になっています。

Q. 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. 最初は、活気のある雰囲気を作るのに苦労をしました。それぞれの生徒がコミュニケーションを取ろうとせず、勉強が終わったらすぐ帰宅してしまいます。一人一人が打ち解けるのにとても時間を要しました。また、不登校の生徒中心に生徒募集をしておりますが、同じ活動をしている団体の存在に気付かず、横のつながりを持たずに経験だけにたよっていた為、解決までよく遠回りをしていました。



フリースペース “メイプル”

開催場所：行方市行方 1503-5 《ギョーザ・ガーデン 楓》

代表 大友 美智子 TEL：090-4945-1008

〒315-0053 茨城県かすみがうら市稲吉東 2-16-10

Mail：ohtomo_michiko.knitting_staff@docomo.ne.jp

2009 年	2010 年	2011 年
4 月 利根町社会福祉協 議会 フリースペース ホッとね広場参加 (毎月参加)	1 月 「メイプル」開催 にあたり石岡市・ 小美玉市・行方 市・鉾田市の社会 福祉協議会を訪問 する びーいんぐの会 参加(毎月参加)	1 月 「メイプル 通信」 第一号 発行 5 月 メイプル ギョー ザパーティー かすみがうら市社 会福祉協議会訪問 メイプル第1回目 開催毎月第二火曜 日開催 10 月 メイプル ギョー ザパーティー

Q. どのような特徴を持っていますか？典型的なサービスと利用料を教えてください。

A. だれでも気軽に、自由に参加できるスペースを目標にしています。行方の自然はとても雄大で、その風景に包まれながら時の流れを楽しめる～～～ そんな環境です。利用料は無料です。飲み物・おやつ等は持参してください。(店主がおいしいギョーザでもてなしてくれることもあります。) 行政等の支援者や其々の年齢層の方が参加していただきます。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

A. まだ1年と日も浅く、成功例といえる事例はありません。しかし過去にいくつかのフリースペースに1回の参加で終わっていた人が続けて参加してくれたり、「息抜きの場になっている。」とっていただけることが、メイプルそのものだと思います。

Q. 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. アストリンク理事長からの話であり、行方の方が場所を提供してくださったので、スペースは確保されていました。問題は私自身の気持ちだったと思いますが、協力者に当事者の方がなってくれたこととにかく一步を踏み出してみようと決心しました。一年が過ぎ、踏み出したことの大変さと楽しさを感じています。



foryou 教育相談室

茨城県常総市向石下939-2

室長 吉岡絢子

相談員・顧問 菊地芳明

TEL : 0297-42-7751、090-5416-3443

FAX : 0297-42-7751

E-mail : foryou_shingaku@yahoo.co.jp

http://ibarakiyanokai.blog103fc2.com

1992年	1994年	1995年	1996年	2009年	2010年	2010年
る 学 習 塾 を ス タ ー ト す	け 入 れ る 不 登 校 児 童 、 生 徒 を 受 け 入 れ る 教 育 相 談 室 と し て	始 め る 校 の 自 己 体 験 講 演 を	菊 地 芳 明 著 書 「 ね こ は い い な 」 不 登 校 体 験 を 常 陽 新 聞 に 掲 載 す	を 3 回 実 施 す る 保 健 所 に て ひ き こ も り ご 家 族 対 象 の 講 座	れ 放 映 さ れ た 者 が イ ン タ ビ ュ ー さ る T V ス ッ キ リ に 当 事 者 が イ ン タ ビ ュ ー さ る	相 談 の 様 子 が 放 映 さ れ た ユ ー ス で 取 材 を 受 け 、 T V N H K 首 都 圏 二

Q. どの様な特徴を持っていますか？典型的なサービスと利用料金を教えてください。

A. 常総市にある個人相談室です。全国ひきこもり親の会の茨城支部「白梅の会」です。不登校、ひきこもりの当事者の体験をもつ高校教師をしている菊地と3人の男子を育てている親の立場を持つカウンセラー吉岡が相談にのっています。

・月に2回の家族会(第2、第4土曜日実施・・会員参加費1500円)また、月1回の青年当事者の会(会員参加費・・1500円)・当事者の会では青年が集まり、企画を立てて人と一緒に・・というコミュニケーションの取り方を学んでいます。(喫茶店に行ったり、麻雀を教わる・・等々)元は学習塾でしたので、進学、進路の相談等の相談もできます。・個人相談は1時間6000円(家族会未入会者は7000円)で実施しています。

Q. 典型的な成功例があれば教えてください。

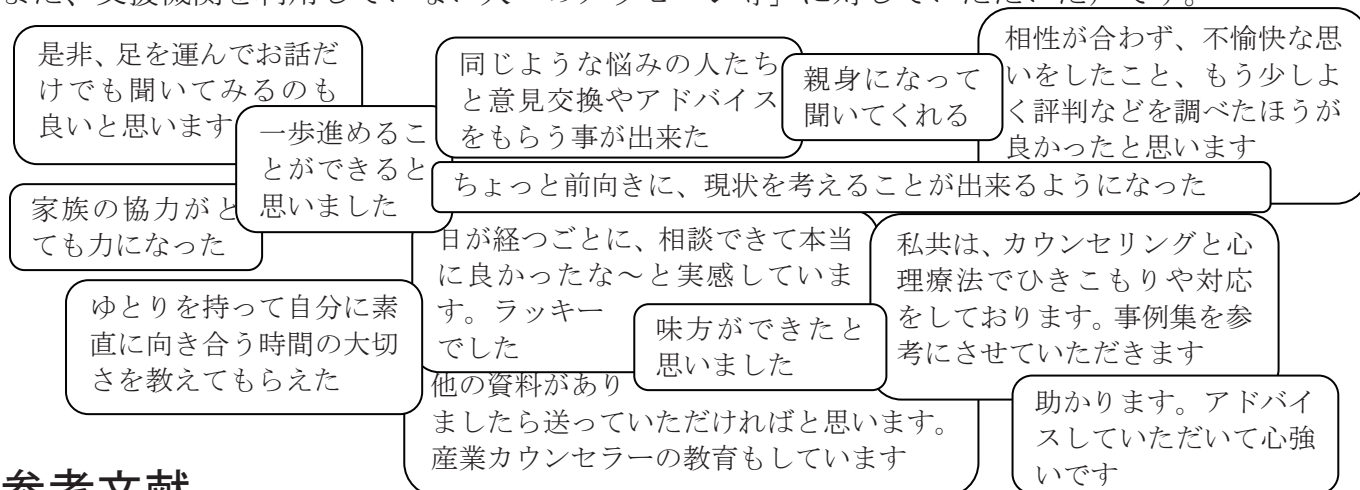
A. 月2回の家族会や個人相談に参加する事で、自分の悩みを話し、また他のご家族の話を聞く事で悩んでいるのは自分の家族だけではない事を知り、気持ちも楽になり、勇気やアドバイスを貰い元気になられています。そしてご家族が元気になる事で、家での問題も良い方向に進み始めています。また、青年の方も当事者の集まりの中でコミュニケーションを学ぶ中で、バイトを始める・・様になって来た方もいます。

Q. 立ち上げの苦労話を聞かせてください。

A. 元は学習塾で様々なお子様をお預かりさせて頂きながら始まった foryou 教育相談室です、塾は閉め、今は不登校、ひきこもりの当事者やご家族の相談室になりました。保健所や社会福祉協議会、他のNPO団体等と連携を持ち、ご家族や当事者が foryou 教育相談室だけでなく様々な所に参加できるようにしています。

8. 利用者・当事者の声

アストリンクでは、日々、様々な声を聴き続けています。その中で、相談会や冊子の配布でのアンケートの中の一つ「支援機関を利用して良かったと思う事や、悪かったと思うこと。まだ、支援機関を利用していない人へのメッセージ等」に対していただいた声です。



参考文献

- ・斎藤 環：「社会的ひきこもり」PHP 新書（１９９８）
- ・斎藤 環：「「ひきこもり」救出マニュアル」PHP 研究所（２００２）
- ・塩倉 裕：「引きこもる若者たち」朝日新聞社（２００２）
- ・武藤清栄 他：「ひきこもり脱出ガイド」明石書店（２００２）
- ・竹内健児：「教師の悩み相談室」ミネルヴァ書房（２０００）
- ・伊藤順一郎（主任研究者）：「10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン」厚生科学研究費補助金こころの健康科学研究事業（２００３）
- ・齊藤万比古（研究代表者）他：「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業（２０１０）
- ・茨城県保健福祉部厚生総務課：「いばらき保健福祉ガイド」茨城県（２００６）
- ・斎藤力夫 他：「NPO 法人のすべて」（１９９９）
- ・茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室：「特定非営利活動法人の設立及び管理・運営の手引き」（２００９）
- ・アストリンク小冊子「不登校・ひきこもり対策成功事例集～ここが回復のポイント～」
<http://wssi.or.jp/pdfs/index.html>

編集後記

社会に余裕がなくなり、個人の心身の余裕がなくなり、弱いものが更に弱いものを叩く悪循環が起こることがあります。きっと、私もその一人なのでしょう。それでも、人は支えあう事に喜びを感じるものだと強く感じています。そして、私が普段考え、感じていることで、皆さんに伝え続けているのは次の事です。「世の中は、あなたが感じているように冷たく、厳しく、つらいものなのかもしれない。それでも世の中は、あなたが考えているよりもずっと楽しく、優しく、もっともっと温かいものです。」前回作成した冊子も、今回のこの冊子も、これからホームページで情報量と質を上げていこうと計画していますので、ぜひ、月日がたっても、そちらをご覧ください。最後に、県の委託事業の実施に協力いただいた皆様、そして本冊子の作成にご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

編集責任：特定非営利活動法人 若年者社会参加支援普及協会 アストリンク 理事長 浅井和幸

【編集事務局】 特定非営利活動法人 若年者社会参加支援普及協会 アストリンク

〒305-0051 茨城県つくば市二の宮1-2-2

TEL : 0 2 9 - 8 5 9 - 8 6 0 6

MAIL : i n f o @ w s s i . o r . j p

URL: <http://wssj.or.jp/>

MOBILE : URL に同じ

